

中期財政見通し

(令和元年度～令和6年度)

令和元年6月

登別市

目 次

1.はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.当市財政の現状・・・・・・・・・・	3
3.見直しにあたっての基本的考え方・・	7
4.中期財政見通し・・・・・・・・・・	9
5.「公共施設等の整備に向けた優先順位」 対象事業への対応と今後の財政運営に ついて・・・・・・・・・・・・・・・・	26

1. はじめに

(1) 中期財政見通しとは

中期財政見通しとは、社会経済情勢や地方財政制度の動向、今後見込まれる人口動態の変化、行政サービスに対する市民ニーズなどを踏まえ、市税や地方交付税、使用料・手数料などをはじめとする歳入の試算、総合計画に基づき今後展開される施策などを盛り込んだ歳出の試算を行い、中期的な財政収支の見通しを明らかにするものです。

市では、平成29年3月に、平成29年度から令和6年度を期間とする中期財政見通しを作成・公表いたしました。公表後、平成29年10月には、「公共施設等の整備に向けた優先順位」をお示しし、見通し作成時には想定していなかった大型事業に関する議論が本格化しました。

このうち、市役所本庁舎の建替については、平成30年9月に、「登別市本庁舎建設基本構想」を策定し、本年度予算に基本計画策定に係る予算を計上したところです。

また、消防本署庁舎については、平成30年11月に、消防本署と鷺別支署の統合を内容とする「幌別地区と鷺別地区の消防体制について」を策定し、具体的な取組に着手すべく検討を進めてきたところです。

これらの事業は規模が大きく、今後の財政運営に与える影響も大きいことから、実施判断にあたり財政的な議論が欠かせません。

こうしたことを踏まえ、市は、本年度、大型事業推進プランの見直しを行い、その内容と連動させることにより、現行の期間内において、中期財政見通しの見直しを行うこととしました。

(2) 作成の目的

当市の「中期財政見通し」は、次の目的をもって作成するものです。

- 総合計画に位置付けた施策・事業などの財源的裏付けを明らかにするとともに、それら事業の実施検討を行うための指針とする。
- 計画的かつ安定的な財政運営を行うための指針にするとともに、財政健全化に向けた取組策を検討するための材料とする。

- 財政の現況及び見通しの公表を通じて、市民の皆様に行財政運営への理解を深めていただくための一助とする。

また、今回の見直しは、昨年度来、議論が本格化した（市役所本庁舎や消防本署庁舎の建替などを含む）「公共施設等の整備に向けた優先順位」対象事業に関し、財政的検討を加えることをひとつの目的としております。

このため、作成にあたっては、総合計画に位置付けた事業、その他現時点で必要性が高いと判断される事業を広く試算値に反映したほか、併行して見直しを行った大型事業推進プランと連動し、「公共施設等の整備に向けた優先順位」対象事業について、試算値への反映を検討しました。

2. 当市財政の現状

現中期財政見通し（平成28年度公表）策定後の決算状況は、以下のとおりとなっています。

なお、平成30年度については、決算が確定していないことから、作成時点における見込みの数値となります。

歳入のうち市税については、固定資産税に係る固定資産評価額算定替えの影響もあり、平成30年度に若干減少しているものの、各年度51億円台とほぼ横ばいで推移しています。

譲与税・交付金は、地方消費税交付金が増となったことなどから、増加傾向で推移しています。

地方交付税は、子ども子育て支援新制度による特定教育・保育施設等給付費の増加に伴う基準財政需要額の増などにより、増加傾向で推移しています。

一般財源の推移

（単位：億円）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一般財源	118.27	120.09	120.15
市税	51.88	51.80	51.40
譲与税・交付金	10.71	11.51	11.54
地方交付税	55.68	56.79	57.21

※区分毎に四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

実質的な地方交付税の推移

（単位：億円）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実質的な地方交付税	61.56	63.23	63.74
地方交付税	55.68	56.79	57.21
臨時財政対策債	5.87	6.44	6.53

歳出のうち、人件費については、退職者の増減に伴い、平成28年度から平成29年度にかけて0.99億円減少し、逆に平成29年度から平成30年度にかけては1.56億円増加しました。

扶助費は、市内幼稚園の認定こども園移行による特定教育・保育施設等給付費の増により、平成29年度には大きく増加し、その後横ばいで推移しています。

普通建設事業費は、鷺別小学校や鷺別児童館の建替工事の完了などにより、平成28年度から平成30年度にかけて6.69億円減少しました。

繰出金は、国民健康保険特別会計への繰出金や後期高齢者医療療養給付費負担金の増などにより、増加傾向で推移しています。

主な歳出の推移

(単位：億円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人件費	34.51	33.52	35.08
うち退職手当	4.02	2.47	3.92
扶助費	48.44	51.43	51.44
うち生活保護費	20.82	21.04	21.10
普通建設事業費	27.38	23.90	20.69
繰出金	19.88	20.76	21.01

公債費は、平成19年度の35.93億円をピークに減少傾向にありましたが、平成30年度には、緊急防災・減災事業債に係る元利償還金が増嵩した影響もあり、増加に転じています。

公債費の推移

(単位：億円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
公債費	26.22	26.05	26.64
うち通常分	23.66	23.50	24.10
うち三セク債分	2.56	2.55	2.54

歳入歳出差引額から翌年度への繰越財源を除いた実質収支は、3か年ともに黒字を確保しましたが、実質収支から前年度実質収支を除いた単年度収支、単年度収支から財政調整基金の取崩額などを控除した実質単年度収支は、ともに平成28年度から3年連続で赤字となっています。

実質収支／単年度収支／実質単年度収支の推移

(単位：億円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
歳入総額	213.35	212.51	212.38
歳出総額	208.52	206.80	207.73
翌年度への繰越財源	0.45	1.38	1.00
実質収支	4.37	4.33	3.65
単年度収支	△1.62	△0.04	△0.68
実質単年度収支	△2.62	△1.44	△2.61

※区分毎に四捨五入しているため、差引が一致しない場合があります。

財政指標のうち経常収支比率は、毎年度収入される性質の一般財源（市税、譲与税・交付金、地方交付税など）が、固定的な経費（人件費、扶助費、公債費など）にどの程度用いられているかを示すもので、財政の弾力性を表す指標です。

平成28年度から平成29年度にかけては、実質的な地方交付税が増となったことから改善しましたが、平成29年度から平成30年度にかけては、実質的な地方交付税は増となったものの、退職手当などの義務的経費が増となったことにより悪化しました。

実質公債費比率は、実質的な公債費の額（市債の元利償還金や公営企業債の元利償還金に対する繰出金など）が標準財政規模に対し占める割合を示すもので、毎年度標準的に収入される一般財源が、公債費にどの程度用いられているかを表す指標です。

平成28年度から平成29年度にかけては、公債費が減となったほか、標準財政規模の基となる地方交付税が増となったことなどから改善しましたが、平成29年度から平成30年度にかけては、公債費が増となったことなどから悪化しました。

将来負担比率は、普通会計の市債残高や公営企業債残高に対する今後の繰出見込額のほか、退職手当引当金など将来的に負担しなければならない額が標準財政規模に対し占める割合を示す指標です。

下水道事業債残高に対する繰出見込額の減などにより、期間を通じて改善傾向で推移しました。

※標準財政規模は、市税、普通交付税など毎年度経常的に収入される一般財源や臨時財政対策債などの合計で、毎年度標準的に収入される一般財源の規模を示すもの。

財政指標の推移

(単位：億円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経常収支比率	98.3%	97.4%	98.2%
実質公債費比率（単年度）	13.2%	12.5%	13.4%
将来負担比率	108.1%	99.7%	91.3%

また、単年度の収支不足を補う財源調整用基金等（財政調整基金、減債基金（ルール外）、北海道市町村備荒資金組合超過納付金）の残高は、平成28年度に1.00億円、平成29年度に1.40億円、平成30年度に1.93億円の取り崩しを行った結果、8.70億円まで減少しました。

財源調整用基金等の推移

(単位：億円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
財源調整用基金等	12.01	10.63	8.70
財政調整基金	5.86	4.46	2.54
減債基金（ルール外分）	0.59	0.59	0.59
北海道市町村備荒資金 組合超過納付金	5.56	5.58	5.58

※区分毎に四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

このように、単年度収支と実質単年度収支は、平成28年度から平成30年度にかけて3年連続で赤字となり、それらの赤字を補てんするため、3年続けて財政調整基金を取り崩さざるを得ない状況に置かれました。

その結果、財源調整用基金等の残高は、平成27年度末から4.28億円減少するなど、市の財政状況は一層厳しさを増している状況にあります。

また、財政指標についても、将来負担比率は改善傾向にあるものの、経常収支比率と実質公債費比率は横ばいで推移しており、全道35市と比較しても平均に比べて高く、特に経常収支比率は依然100%に近いなど、財政の硬直化が続いている状況にあります。

3. 見直しにあたっての基本的考え方

(1) 試算の範囲

(対象会計)

普通会計

(特別会計の数と種類は団体により異なるため、財政に関する各種調査は一定の基準に基づく統計上の会計により行われます。この一定の基準による統計上の会計が普通会計であり、当市では一般会計と学校給食事業が該当します。)

※当市には、学校給食事業特別会計を含め、7つの特別会計が存在します。普通会計を対象とする今回の見直しでは、給食会計以外の特別会計については、各会計の財政試算を基に繰出見込額を算出し、歳出の試算値に反映しました。

(期 間)

現中期財政見直しは、平成29年度から令和6年度を期間としており、今回の見直しにあたっては、現計画の範囲内での見直しを行うこととします。よって、見直しの期間は、令和元年度から令和6年度までとします。

(2) 試算の前提

(制 度)

歳入歳出ともに現行制度が継続することを前提に試算しました。なお、令和元年10月に予定される消費税率の改定については、予定どおり実施されることを前提としました。

(人口動態)

登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口将来展望を基礎として、当市における近年の年齢構成割合等を加味し試算しました。

人口の推計

(単位：人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人口	48,275	48,152	47,736	47,320	46,904	46,488
18歳未満	6,424	6,407	6,352	6,297	6,241	6,186
18歳～64歳	24,833	24,770	24,556	24,342	24,129	23,915
65歳以上	17,018	16,975	16,828	16,681	16,534	16,387

※各年度とも3月末人口

(一般財源等)

平成30年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」における「新経済・財政再生計画」のなかで、令和元年から令和3年までの地方の歳出水準について、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額に関し、平成30年度地方財政計画の水準を確保する旨の考えが示されていることから、それを踏まえ、市税は上記人口動態を、地方交付税は人口動態や国が上記方針で示した地方財政に関する考え方などを、譲与税・交付金は過年度実績などをもとに試算しました。また、令和4年度以降においても同様に試算しました。

(投資的経費)

別途見直しを行った「大型事業推進プラン」に登載した全事業を計上したほか、プラン対象外事業についても、実施計画ローリングや過年度の事業実績などを踏まえ計上しました。

なお、大型事業推進プランの見直しにあたっては、市役所本庁舎や消防本署庁舎の建替など、平成29年10月に公表した「公共施設等の整備に向けた優先順位」で対象とした10事業について検討を行ったほか、既計上事業についても、直近決算等を基に見直しを行いました。

(3) 試算の方法

歳入歳出ともに、これまでの決算や予算を基礎に、過年度実績や人口推計、今後の社会経済情勢、当市の特殊事情等を勘案し、項目別に出来る限り個別に分析し、決算ベースとして試算しました。

(4) 収支の表示方法と財源不足の補てん

前年度繰越金を除く歳入歳出差引額（単年度収支）を表示し、単年度の財源不足額を財源調整用基金等からの繰入金で補てんする方法をとりました。

4. 中期財政見通し

(1) 試算結果

(単位：億円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入	一 般 財 源	121.47	122.47	121.81	120.83	120.41	119.54
	市 税	51.63	52.16	51.08	50.94	50.70	49.61
	譲与税・交付金	12.27	13.38	13.35	13.36	13.36	13.36
	地 方 交 付 税	57.58	56.93	57.38	56.52	56.35	56.56
	国・道支出金	66.48	49.11	51.11	50.78	48.80	48.10
	市 債	24.67	15.74	19.39	16.40	28.65	12.87
	そ の 他 の 歳 入	20.68	18.25	17.67	17.59	17.50	17.54
	分 担 金 ・ 負 担 金	0.49	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
	使 用 料 ・ 手 数 料	6.06	5.84	5.81	5.77	5.75	5.72
	財 産 収 入	0.48	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35
	寄 附 金	3.02	3.02	3.02	3.02	3.02	3.02
	繰 入 金	4.54	2.38	1.97	1.92	1.81	1.84
	諸 収 入	6.08	6.17	6.02	6.02	6.07	6.11
	合 計	233.29	205.58	209.99	205.59	215.36	198.06

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
出	義 務 的 経 費	112.75	114.73	114.96	115.18	114.93	112.75
	人 件 費	34.54	35.73	35.73	35.50	35.38	35.88
	扶 助 費	54.22	54.63	55.10	55.61	56.15	56.75
	公 債 費	24.00	24.37	24.13	24.06	23.40	20.13
	投 資 的 経 費	50.43	19.51	23.56	19.84	32.19	12.36
	普通建設事業費	45.33	19.31	23.36	19.64	31.99	12.16
	そ の 他 の 経 費	75.44	71.51	70.52	70.48	70.31	70.08
	物 件 費	31.36	27.98	27.44	27.74	27.43	27.30
	維 持 補 修 費	3.90	4.00	3.93	3.93	3.93	3.93
	補 助 費 等	15.63	15.02	14.70	14.44	14.63	14.46
	積 立 金	3.43	3.43	3.42	3.41	3.42	3.42
	貸 付 金	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31
	繰 出 金	20.81	20.78	20.71	20.65	20.60	20.65
	合 計	238.63	205.76	209.04	205.50	217.44	195.19

歳入歳出差引(単年度収支)	△ 5.34	△ 0.18	0.95	0.09	△ 2.07	2.86
単年度収支累積額	△ 5.34	△ 5.52	△ 4.57	△ 4.47	△ 6.55	△ 3.68

※項目毎に四捨五入しているため、合計及び差引が一致しない場合があります。

歳入については、家畜飼養管理施設整備事業補助金や要緊急安全確認大規模建築物耐震化促進事業補助金に係る国・道支出金のほか、市営住宅（千代の台団地）建替事業費に係る市債などが増となることから、令和元年度に230億円台まで増加しますが、その後は減少に転じます。その後、令和5年度には、消防本署庁舎建替事業費に係る市債が増となることなどから、210億円台後半まで増加し、その後は190億円台まで減少する見込みです。

このうち、一般財源は減少傾向で推移する見込みです。また、国・道支出金は、家畜飼養管理施設整備事業補助金や要緊急安全確認大規模建築物耐震化促進事業補助金などの影響により、令和元年度に一時的に増加しますが、その後は48億円台から51億円台で推移する見込みです。市債は、市営住宅（千代の台団地）建替事業費や消防本署庁舎建替事業費の影響などにより、令和元年度及び5年度に、それぞれ24.67億円、28.65億円まで増加しますが、その他の年度は、12億円台から19億円台で推移する見込みです。

歳出についても、歳入と同様の理由により、令和元年及び5年度に大きく増加しますが、その他の年度は、195億円台から209億円台で推移する見込みです。

このうち、義務的経費は、令和2年度に、会計年度任用職員制度の導入によって人件費が大きく増となり、114.73億円まで増加する見込みです。その後は、令和4年度まで増加傾向で推移しますが、令和6年度には、登別市土地開発公社解散に伴い借り入れた第三セクター等改革推進債の償還が前年度までに終了するため、公債費が大きく減となり、112.75億円まで減少する見込みです。なお、扶助費は、期間を通じて増加傾向で推移する見込みです。

また、投資的経費は、家畜飼養管理施設整備事業補助金や要緊急安全確認大規模建築物耐震化促進事業補助金、市営住宅（千代の台団地）建替事業費が集中する令和元年度に50.43億円まで増加し、さらに令和5年度には、消防本署庁舎建替事業の本格化により、32.19億円まで増加します。その他の経費については、会計年度任用職員制度の導入により、令和2年度以降、物件費が大きく減少するほか、補助費等も減少傾向で推移する見込みです。

この結果、期間中の単年度収支は、黒字が3年度、赤字が3年度となりました。また、単年度収支の累積額は3.68億円の赤字となる見込みです。

歳入歳出や収支状況の詳細、財源調整用基金等の残高、財政指標等は次項以下のとおりとなっています。

(2) 歳入

①一般財源

一般財源の見通し

(単位：億円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般財源	121.47	122.47	121.81	120.83	120.41	119.54
市税	51.63	52.16	51.08	50.94	50.70	49.61
譲与税・交付金	12.27	13.38	13.35	13.36	13.36	13.36
地方交付税	57.58	56.93	57.38	56.52	56.35	56.56

※項目毎に四捨五入しているため、合計及び差引が一致しない場合があります。

【市税】

(試算方法)

税目別に各年度の調定額を算出し、これに収納率を乗じ試算しました。

各税目ともこれまでの決算や予算の内容を踏まえ、納税義務者数については人口の推計などを加味し、過年度実績や今後の税制改正などを考慮し試算しました。

また、収納率については、平成30年度決算見込みによる収納率を参考としました。

(試算額)

個人市民税は人口減少の影響などにより減少傾向で推移し、都市計画税についても、地価下落や評価替えの影響により減少傾向で推移する見込みです。一方、固定資産税は、償却資産分の増加により、令和2年度までは増加傾向で推移し、その後、令和3年度と令和6年度に、評価替えの影響などにより、大きく減少する見込みです。また、軽自動車税については、課税台数の増や税制改正による影響から増加傾向で推移する見込みです。これにより、市税全体としては、令和2年度までは増加傾向で推移し、その後に減少に転じるものと見込み、令和6年度には49.61億円となる見込みです。

市税の見通し

(単位：億円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市民税（個人）	19.20	18.96	18.78	18.61	18.45	18.17
市民税（法人）	3.01	2.77	2.48	2.48	2.48	2.47
固定資産税	19.05	20.00	19.41	19.45	19.50	18.92
軽自動車税	1.01	1.12	1.14	1.17	1.19	1.22
市たばこ税	3.82	3.75	3.80	3.74	3.56	3.39
入湯税	1.97	1.99	2.01	2.03	2.05	2.08
都市計画税	3.57	3.57	3.45	3.46	3.48	3.36
合 計	51.63	52.16	51.08	50.94	50.70	49.61

※項目毎に四捨五入しているため、合計及び差引が一致しない場合があります。

【譲与税・交付金】

(試算方法)

譲与税・交付金については、過年度実績や平成30年度の交付見込額、今後の税制改正内容などにより試算しました。

(試算額)

令和2年度に、前年度の消費税率改正による地方消費税交付金増額の影響により増加し、令和3年度以降はほぼ横ばいで推移する見込みです。その結果、令和6年度には13.36億円となる見込みです。

譲与税・交付金の見通し

(単位：億円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
譲与税・交付金	12.27	13.38	13.35	13.36	13.36	13.36
地方譲与税	1.46	1.46	1.46	1.47	1.47	1.47
交付金	10.81	11.92	11.89	11.89	11.89	11.89

※項目毎に四捨五入しているため、合計及び差引が一致しない場合があります。

【地方交付税】

(試算方法)

普通交付税については、基準財政需要額と基準財政収入額を個別に積算し、その差引きにより交付額を試算しました。

このうち基準財政需要額は、平成30年度算定実績を基礎として、人口推計により測定単位を置換したほか、事業費補正及び公債費方式算入分については、

既発行分は理論償還表により調整し、今後発行分については市債の推計値を基に算入額を積算しました。また、単位費用については、消費増税を加味し調整しました。そのほか、各事業費の推計内容を反映しました。

基準財政収入額は、市税や譲与税・交付金の試算額に基づき積算しました。

特別交付税については、過年度の実績や今後の事業費の推計内容を加味し試算しました。

(試算額)

普通交付税の基準財政需要額は、消費税率改定の影響により、令和2年度に一時的に増加するものの、人口減少による影響や起債償還に係る公債費算入額が年々減少することにより、減少傾向で推移します。また、基準財政収入額は、市税の動向などに比例して、令和2年度までは増加傾向で推移し、その後は減少に転じる見込みです。その結果、普通交付税は、51億円台後半から52億円台で推移する見込みです。

また、特別交付税は、要緊急安全確認大規模建築物耐震化促進事業補助金に係る交付などもあり、令和3年度までは5億円台で推移しますが、その後は減少に転じる見込みです。

地方交付税の見通し

(単位：億円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地方交付税	57.58	56.93	57.38	56.52	56.35	56.56
普通交付税	52.26	51.91	52.22	51.78	51.79	52.00
特別交付税	5.32	5.02	5.16	4.74	4.56	4.56

※項目毎に四捨五入しているため、合計及び差引が一致しない場合があります。

②国・道支出金

国・道支出金の見通し

(単位：億円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国・道支出金	66.48	49.11	51.11	50.78	48.80	48.10
国庫支出金	36.85	35.14	36.35	36.68	35.51	34.91
道支出金	29.62	13.97	14.76	14.10	13.29	13.19

※項目毎に四捨五入しているため、合計及び差引が一致しない場合があります。

【国庫支出金】

(試算方法)

歳出の試算額に基づき、法律などで定められた負担率や補助率などにより試算しました。

(試算額)

令和5年度までの期間は、要緊急安全確認大規模建築物耐震化促進事業費、市営住宅（千代の台団地）建替事業費の影響による増加を見込むほか、幼児教育無償化の実施を見込み、それによる影響を加味しました。その結果、令和4年度までは、概ね36億円台で推移するものの、その後は減少に転じ、令和6年度には34.91億円となる見込みです。

【道支出金】

(試算方法)

歳出の試算額に基づき、法律などで定められた負担率や補助率などにより試算しました。

(試算額)

令和元年度は、家畜飼養管理施設整備事業補助金や道路整備に係る北海道からの受託事業の影響により29億円台まで増加しますが、その後は、要緊急安全確認大規模建築物耐震化促進事業補助金が終了する影響などもあって減少傾向で推移し、令和6年度には13.19億円となる見込みです。

③市債

市債の見通し

(単位：億円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市債	24.67	15.74	19.39	16.40	28.65	12.87
建設事業債	19.33	10.31	13.93	10.99	23.01	7.20
臨時財政対策債	5.34	5.43	5.46	5.42	5.64	5.67

※項目毎に四捨五入しているため、合計及び差引が一致しない場合があります。

(試算方法)

建設事業債については、歳出の試算額に基づき、定められた充当率により試算しました。臨時財政対策債については、令和元年度の地方財政計画における基準財政需要額に対する臨時財政対策債の割合を参考に計上しました。

(試算額)

令和元年度は、千代の台団地建替事業や消防支署新庁舎建設事業などにより24億円台まで増加し、その後は一時的に減少するものの、令和5年度には、消防本署庁舎建替事業の影響により28億円台まで増加します。その後は減少に転じ、令和6年度には12.87億円となる見込みです。

④その他の歳入

その他の歳入の見通し

(単位：億円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
分担金・負担金	0.49	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
使用料・手数料	6.06	5.84	5.81	5.77	5.75	5.72
財産収入	0.48	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35
寄附金	3.02	3.02	3.02	3.02	3.02	3.02
繰入金	4.54	2.38	1.97	1.92	1.81	1.84
諸収入	6.08	6.17	6.02	6.02	6.07	6.11

【分担金・負担金】

(試算方法)

賦課根拠となる歳出の試算額に基づき、その伸率などにより試算しました。

(試算額)

期間を通じてほぼ横ばいで推移する見込みです。

【使用料・手数料】

(試算方法)

保育所運営費保護者負担金については、平成30年度決算見込額などを基礎として、過年度の入所率や人口推計などにより試算したほか、幼児教育無償化の影響を加味しました。その他の使用料及び手数料については、過年度実績などを参考に試算しました。

(試算額)

令和元年10月に始まる幼児教育無償化が通年化することにより、令和2年度に大きく減少しますが、その後は、期間を通じてほぼ横ばいで推移する見込みです。

【財産収入】

(試算方法)

基金残高推計や過年度実績などに基づき試算しました。

(試算額)

期間を通じて横ばいで推移する見込みです。

【寄附金】

(試算方法)

過年度実績などを参考に試算しました。

(試算額)

過年度実績等に基づき、ふるさと納税寄附金を見込んだ結果、期間を通じて3億円台の横ばいで推移する見込みです。

【繰入金】

(試算方法)

退職手当積立金繰入金については、各年度の退職手当推計額を踏まえ、当該年度の収支状況などを勘案して繰入額を計上しました。その他の基金からの繰入金については、充当対象となる歳出の試算額に基づき試算しました。

(試算額)

各年度の退職手当支給見込みなどにより増減し、令和6年度には1.84億円となる見込みです。

【諸収入】

(試算方法)

一般廃棄物広域処理白老町負担金については、クリンクルセンターに係る運営管理経費や中間改修事業などの試算額に基づき試算しました。

その他の収入については、過年度実績などを参考に試算しました。

(試算額)

年度による増減はあるものの、期間を通じてほぼ横ばいで推移し、令和6年度には6.11億円となる見込みです。

(3) 歳出

①義務的経費

義務的経費の見通し

(単位：億円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
義務的経費	112.75	114.73	114.96	115.18	114.93	112.75
人件費	34.54	35.73	35.73	35.50	35.38	35.88
扶助費	54.22	54.63	55.10	55.61	56.15	56.75
公債費	24.00	24.37	24.13	24.06	23.40	20.13

※項目毎に四捨五入しているため、合計及び差引が一致しない場合があります。

【人件費】

(試算方法)

職員給については、定年退職者及び再任用者数、新規採用職員などを見込み次表の職員数を基礎としました。

職員数の見通し（普通会計）

(単位：人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
前年度職員数	380	384	380	376	368	368
前年度定年退職者数	25	16	9	13	7	5
前年度再任用期間満了数	9	3	6	8	0	13
新規採用職員数	31	4	6	6	3	13
新規再任用者数	7	11	5	7	4	5
当該年度職員数	384	380	376	368	368	368
(参考) 全会計	436	432	428	420	420	420

職員給の試算にあたっては、各年度の定期昇給については標準的に昇給するものとし、定年退職者の再任用を加味したうえで新規採用による新陳代謝を考慮しました。

共済費については、負担金率は過去の平均上昇率により上昇するものとして試算しました。

退職手当については、各年度の定年退職者数により試算しました。

また、令和2年度に予定される会計年度任用職員制度の導入を踏まえて、嘱

託職員や臨時的任用職員の一部を会計年度任用職員に振り替えることを想定し、これに係る人件費を会計年度任用職員報酬等として計上しました。なお、計上にあたっては、現時点で想定される給与体系等を基礎としました。

(試算額)

職員給及び共済費については、今後、一定の職員数を確保する方針であることから、横ばいで推移する見込みです。また、退職手当は、定年退職者数により増減しますが、令和2年度以降は、概して1億円程度で推移する見込みです。

また、令和2年度に予定される会計年度任用職員制度の導入により、嘱託手当が大きく減額となる一方、これに係る人件費が純増し、その額は、臨時的任用職員からの振替分も含め、6億円以上に上る見込みです。

これらの結果、人件費は令和2年度に大きく増加し、その後は概ね35億円台後半で推移する見込みです。

人件費の見通し

(単位：億円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
議員報酬等	1.34	1.34	1.34	1.34	1.34	1.34
委員等報酬	0.60	0.68	0.51	0.51	0.61	0.68
給与費	32.60	33.70	33.88	33.65	33.43	33.86
職員給	21.25	20.79	20.76	20.59	20.72	20.87
共済費	4.70	4.66	4.62	4.55	4.57	4.63
退職手当	2.88	1.38	1.49	1.40	0.97	1.10
嘱託手当等	3.38	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
会計年度 任用職員報酬等	0	6.44	6.58	6.66	6.74	6.82
特別職の給与等	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37
その他	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
合計	34.54	35.73	35.73	35.50	35.38	35.88

※区分毎に四捨五入しているため、合計及び差引が一致しない場合があります。

【扶助費】

(試算方法)

現行の社会保障制度が継続することを前提とし、人口推計や過年度実績を踏まえ試算しましたが、特定教育・保育施設等給付費などの試算にあたっては、令和元年度に予定される幼児教育無償化の影響を加味しました。

(試算額)

幼児教育無償化の影響により、令和元年度に大きく増加するほか、その後も、介護給付費・訓練等給付費や生活保護扶助費の影響により、期間を通じて増加傾向で推移し、令和6年度には56.75億円となる見込みです。

【公債費】

(試算方法)

平成30年度までの借入分に係る元利償還金のほか、各年度の市債発行額に基づき算出した令和元年度以降借入分に係る元利償還金を加味し、試算しました。

(試算額)

概ね減少傾向で推移し、登別市土地開発公社解散に伴う第三セクター等改革推進債の償還が令和5年度に終了となることから、令和6年度には大幅に減少し、20.13億円となる見込みです。

②投資的経費

投資的経費の見通し

(単位：億円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
投資的経費	50.43	19.51	23.56	19.84	32.19	12.36
普通建設事業費	45.33	19.31	23.36	19.64	31.99	12.16

【普通建設事業費】

(試算方法)

別途見直しを行った「大型事業推進プラン」に登載した全事業を計上したほか、プラン対象外事業についても、実施計画ローリングや過年度の事業実績などを踏まえ計上しました。

なお、大型事業推進プランの見直しにあたっては、市役所本庁舎や消防本署

庁舎の建替など、平成29年10月公表の「公共施設等の整備に向けた優先順位」で対象とした10事業について検討を行ったほか、既計上事業についても、直近決算等を基に見直しを行いました。

また、現時点では予期できない大型事業が、見通し期間中に生じる可能性を考慮し、一定額の上積み分を計上しました。

(試算額)

普通建設事業費を目的別に見ると、衛生関連は、クリンクルセンターや葬斎場の中間改修事業費などを計上し、農林水産関連では、家畜飼養管理施設整備事業補助金を計上しました。

土木関連は、道路関連事業として市道舗装排水整備事業費や道路付属施設整備事業費などを計上したほか、都市公園施設長寿命化事業費や千代の台団地建替事業費、要緊急安全確認大規模建築物耐震化促進事業補助金などを計上しました。

消防関連は、老朽化した消防用車両の更新に要する事業費や消防支署新庁舎建設事業費を計上したほか、教育関連は、小中学校校舎の耐震化・改修に要する事業費などを計上しました。

また、「公共施設等の整備に向けた優先順位」で対象とした10事業については、総務関連で市役所本庁舎建替事業（基本計画のみ）、福祉関連で認定こども園整備事業補助金（民間による認定こども園整備に係る支援関連：栄町保育所後継施設）、消防関連で消防本署庁舎建替事業に係る事業費を計上しました。

なお、対象事業のうち、JR登別駅エレベーター設置事業負担金については、期間中の実施が見込まれるものの、現在、JR北海道と実施時期等を協議中であるため、事業費は計上しておりません。

その他、現時点では想定できない大型事業分として、令和元年度～令和6年度までの6年間で一定規模の事業費を計上しました。

これらの結果、普通建設事業費は、家畜飼養管理施設整備事業補助金や要緊急安全確認大規模建築物耐震化促進事業補助金、消防支署新庁舎建設事業費などの大型事業が集中する令和元年度に45.33億円まで増加し、その後は減少に転じますが、千代の台団地建替事業の第2期工事が本格化する令和3年度には再び増加に転じ、令和5年度には、消防本署庁舎建替の影響などにより、31.99億円まで増加する見込みです。しかし、その後は減少に転じ、令和6年度には12.16億円となる見込みです。

③その他の経費

その他の経費の見通し

(単位：億円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
物件費	31.36	27.98	27.44	27.74	27.43	27.30
維持補修費	3.90	4.00	3.93	3.93	3.93	3.93
補助費等	15.63	15.02	14.70	14.44	14.63	14.46
積立金	3.43	3.43	3.42	3.41	3.42	3.42
貸付金	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31
繰出金	20.81	20.78	20.71	20.65	20.60	20.65

【物件費】

(試算方法)

過年度実績などを参考に試算しました。

なお、令和2年度に予定される会計年度任用職員の導入を踏まえ、臨時的任用職員に係る経費を物件費から人件費に振り替えました。

その他、令和元年10月に予定される消費税率の引き上げを加味し、試算しました。

(試算額)

会計年度任用職員制度導入の影響により、令和2年度に大きく減少しますが、その後は期間を通じてほぼ横ばいで推移し、令和6年度には27.30億円となる見込みです。

【維持補修費】

(試算方法)

過年度実績などを参考に試算しました。

なお、令和元年10月に予定される消費税率の引き上げを加味し、試算しました。

(試算額)

消費税率引き上げの影響により、令和元年度には微増となりますが、その後は、期間を通じてほぼ横ばいで推移し、令和6年度には3.93億円となる見込みです。

【補助費等】

(試算方法)

過年度実績などを参考に試算しました。また、令和元年度より、地方公営企業に移行した簡易水道事業会計への繰出金を計上しました。

(試算額)

下水道事業会計への繰出金が減少することなどから、期間を通じて減少傾向で推移し、令和6年度には14.46億円となる見込みです。

【積立金】

(試算方法)

歳入の財産収入や寄附金などの試算額に基づき、各種基金への積立額を試算しました。また、退職手当積立金については、人件費の試算額に基づき、各年度の積立額を試算しました。

(試算額)

期間を通じてほぼ横ばいで推移し、令和6年度には3.42億円となる見込みです。

【貸付金】

(試算方法)

過年度実績などを参考に試算しました。

(試算額)

期間を通じて横ばいで推移する見込みです。

【繰出金】

(試算方法)

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金については、現行の社会保障制度が継続することを前提とし、人口推計や過年度実績を踏まえ、試算しました。また、カルルス温泉スキー場事業特別会計については、過年度実績などにより試算しました。

(試算額)

介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計に対する繰出金、後期高齢者医療療養給付費負担金は、今後の高齢化を反映し増加傾向で推移しますが、繰出金全体としてはほぼ横ばいで推移し、令和6年度には20.65億円となる見込みです。

(4) 収支状況

①収支状況

収支状況（前年度繰越金を除く）及び財源不足の補てん (単位：億円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	233.29	205.58	209.99	205.59	215.36	198.06
歳出	238.63	205.76	209.04	205.50	217.44	195.19
歳入歳出差引 (単年度収支)	△ 5.34	△0.18	0.95	0.09	△2.07	2.86
単年度収支累積額	△ 5.34	△5.52	△4.57	△4.47	△6.55	△3.68

※項目毎に四捨五入しているため、合計及び差引が一致しない場合があります。

期間中の単年度収支（前年度繰越金を除く）は、黒字が3年度、赤字が3年度となりました。このうち、消防支署建設事業が本格化する令和元年度は5.34億円の赤字となるほか、消防本署庁舎建替事業の影響により、令和5年度も2.07億円と大きな赤字となります。この結果、6年間における単年度収支の累積額は3.68億円の赤字となる見込みです。

②財源調整用基金等の状況

上記の結果を踏まえ、各年度に発生した単年度黒字額及び赤字額については、財政調整基金等への積立て、または取崩しにより対応するものとし、それらを加味した各年度末の財源調整用基金等の残高は次のとおりとなる見込みです。

財源調整用基金等の残高の状況 (単位：億円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財源調整用基金等	3.37	3.19	4.14	4.23	2.16	5.02
財政調整基金	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
減債基金（ルール外）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
北海道市町村備荒 資金組合超過納付金	3.37	3.19	4.14	4.23	2.16	5.02

※項目毎に四捨五入しているため、合計及び差引が一致しない場合があります。

単年度収支が大きく赤字となる令和元年度末及び5年度末に大きく減少し、一時2.16億円まで減少しますが、令和6年度には、単年度収支の改善により増加に転じる見込みです。この結果、最終年度となる令和6年度末の財源調整用基金等の残高は5.02億円となり、平成30年度末に比べ3.68億円減少する見込みです。

③市債残高の状況

期間中の各年度末の市債残高は次のとおりとなる見込みです。

市債残高の状況

(単位：億円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市債残高	230.38	223.42	220.33	214.35	221.29	215.89

消防本署庁舎建替事業に係る市債借入額が大きくなる令和5年度を除き、市債発行額が元金償還額を下回る見込みのため、減少傾向で推移します。これにより、令和6年度末残高は、平成30年度末残高に比べ12.18億円減の215.89億円となる見込みです。

④財政指標の状況

期間中の各種財政指標は次のとおりとなる見込みです。

財政指標の状況

(単位：%)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実質公債費比率 (単年度)	11.5	11.7	11.7	11.9	11.6	8.8
将来負担比率	91.1	82.9	76.4	75.2	83.6	82.5

実質公債費比率(単年度)は、令和元年度に分子となる普通会計の公債費が減少することにより、11.5%と改善し、その後令和5年度までは公債費が若干の減少傾向であるものの、市税も減少傾向となり、それに伴い分母となる標準財政規模も減少傾向となることから、11%台後半で推移する見込みですが、令和

6年度には、公債費が大きく減少することから、8.8%となる見込みです。

将来負担比率については、令和4年度までは普通会計の市債残高や下水道事業会計に対する元利償還金に係る繰出金の将来負担見込額が減少することにより改善していく見込みですが、令和5年度に消防本署庁舎建替事業の本体工事実施による市債残高の増加により悪化し、令和6年度には、82.5%となる見込みです。

5. 「公共施設等の整備に向けた優先順位」対象事業への対応と今後の財政運営について

● 「公共施設等の整備に向けた優先順位」対象事業への対応について

今回、市では、「公共施設等の整備に向けた優先順位」公表以降、現見通し作成時には想定していなかった大型事業に関する議論が本格化したことを踏まえ、中期財政見通しの見直しを行いました。

見直しにあたっては、一般財源を含む歳入全般、経常経費を含む歳出全般について、最新決算等を基に再試算しましたが、特に投資的経費については、併行して大型事業推進プランの見直しを行うことにより、「公共施設等の整備に向けた優先順位」で対象とした10事業に関し、事業内容等による緊急性はもろん、財政的観点から実施時期等について検討を行いました。

その結果、対象10事業のうち、市役所本庁舎建替事業、認定こども園整備事業補助金（民間による認定こども園整備に係る支援関連：栄町保育所後継施設）、消防本署庁舎建替事業について、大型事業推進プラン期間内（～令和6年度）の実施を見込み、事業費を計上しました。

なお、市役所本庁舎建替事業に関しては、消防本署庁舎建替事業との関連から、今回、基本計画のみ期間内での実施を見込みました。

今後、市では、基本計画を通じて具体化する建設計画の詳細、消防本署庁舎建替事業の進捗状況、今後の財政状況などを総合的に勘案し、令和2年度に予定する次回中期財政見通しの更新・見直しにおいて、市役所本庁舎建替事業に関する具体的な実施スケジュールをお示ししたいと考えております。

また、JR登別駅エレベーター設置事業負担金については、現在、JR北海道と協議中であるため、併行して見直しを行った大型事業推進プランにおいても、期間中の実施を見込みながらも、時期未定としたところです。当該事業については、今後、JR北海道との協議が整い、新たな財源の見通しが立ち次第、事業に着手したいと考えております。

その他、「公共施設等の整備に向けた優先順位」で対象とした10事業のうち、今回計上を見送った事業については、引き続き、事業内容等の検討を進め、事業構想等が具体的事業に発展した段階で、中期的な財政見通しや公債費の推移なども踏まえて、実施時期等を検討することとします。

●今後の財政運営について

今回の見直しにおいては、新たに市役所本庁舎建替事業（基本計画のみ）、認定こども園整備事業（栄町保育所後継施設）、消防本署庁舎建替事業などの大型事業を反映するほか、歳入歳出全般について再試算を行いました。

その結果、6年間における単年度収支は、黒字、赤字が3年度ずつとなり、単年度収支の累積額は3.68億円の赤字となりました。

単年度収支の累積赤字3.68億円については、財源調整用基金等の取崩しにより対応することが可能ですが、財源調整用基金等の残高は、令和5年度には一時2.16億円まで減少し、最終年度である令和6年度においても5.02億円までの回復に留まる見込みであり、不測の財政需要に対応するに十分な額と言えないのはもちろん、この基金残高を考えれば、今後控える大型事業についても、よりいっそう慎重な検討を行わざるを得ません。

また、今回の見直しにおいては、歳入の根幹である市税に関し、人口減少の影響により減少基調で推移するものと見込みましたが、今後の人口推移によっては、試算値以上に減少することもあり得るほか、地方交付税についても、国の予算編成の動向如何により大きく下振れすることも考えられ、見直し以上に厳しい財政運営を強いられることも予想されるところです。

こうした状況の中、市民生活に必要なサービスを維持しながら、(大型事業を含む)様々な財政需要に対応していくためには、行政評価会議や実施計画ローリングといった事業評価の仕組みを予算編成と有機的に連動させることにより、(施設の統廃合等も含め)聖域なく事務事業の見直しを進め、その成果を着実に予算に反映することが必要となるほか、目的税をはじめとした市税、使用料や手数料といった受益者負担のあり方に関しても不断に検証することが必要となります。

市では、そうした取組を着実に進めることにより、財政の健全化—単年度収支の改善や財源調整用基金等の積み増し等を図り、市民サービスの維持・充実、新たな財政需要への対応を確実なものとしていきます。